

記載要領

1 一般競争入札参加資格申請書

法人、個人とも提出してください。

なお、法人にあっては、必ず法人印及び印鑑登録をしている代表者印の押印をお願いします。

2 商業登記簿謄本又は身分証明書等

法人は商業登記事項証明書を、個人は制限能力者でないことの証明書及び破産者で復権を得ない者でないことの証明書を提出してください。

令和7年3月1日以降に証明したものに限りします。

3 定款

法人のみ提出してください。（コピー可）

4 府税納税証明書

法人、個人とも提出してください。

証明書の提出は、京都府へ納める府税のみを対象としています。

申請書提出時に府税（個人府民税を除く。）の滞納がある場合は、申請することができないので留意してください。府税には延滞金などの附帯金を含みます。

交付に際しては、交付手数料（証明書1枚ごとに420円）が必要となります。

府税納税証明書の交付場所については、次のとおりです。

営業所等の所在地		交 付 場 所
京都府内のみ	個人 法人	各 府 税 事 務 所 各 広 域 振 興 局 税 務 課 本 庁 税 務 課
京 都 府 内 と 他の都道府県	個人 法人	
他の都道府県 のみ	個人 法人	不 要 ただし、京都府において課税された府税がある場合は、 各府税事務所、各広域振興局税務課又は本庁税務課

5 消費税又は地方消費税納税証明書

法人、個人とも提出してください。

本店所在地を管轄する税務署長へ申請してください。

6 営業経歴書

法人、個人とも提出してください。

(1) 申請者

法人にあっては、代表権を有している者。

（支店長又は営業所長等による申請はできません。）

(2) 直接取引を希望する支店等

法人にあって、支店長又は営業所長等に入札等の権限を委任する場合に記入してください。

(3) 営業種目

実際に営業している種目をすべて記入してください。

比率については、合計が100%になるようにお願いします。

(4) 営業年数

令和４年１月１日現在で、営業を開始した年月からの営業年数等を記入してください。
現組織へ変更した年月については、個人から法人へ変更した場合や社名変更した場合等に記入をお願いします。

(5) 従業員数

非常勤は除きます。

(6) 経済産業省（旧通産省）認定情報処理技術者数

令和４年１月１日現在の経済産業省（旧通産省）認定情報処理技術者数（法人、個人とも記入）を記入してください。

(7) 営業実績

直前の２営業年度の平均契約金額

ア 法人の場合

直前の２営業年度の平均契約金額を記入してください。

イ 個人の場合

直前の２年間の平均契約金額を記入してください。

(8) 主要取引実績

直前の営業年度及び２営業年度前の契約実績について記入してください。

(9) 自己資本額（法人のみ記入）

直前の営業年度の財務諸表に基づき、決算確定後（利益処分後）額で記入してください。なお、『準備金』は「法定準備金」のみとし、剰余金の分類に含まれる「〇〇準備金」は、『積立金』に計上するものとします。

(10) 自己資本比率

全体資本の内の自己資本の占める比率

(11) 損益状況（法人のみ記入）

直前の営業年度の財務諸表に基づき記入してください。

(12) 経営状況（法人のみ記入）

直前の営業年度の財務諸表に基づき記入してください。

7 取引使用印鑑届

法人、個人とも提出してください。

府と取引をする際に使用する印鑑を届け出てください。

なお、法人で委任状の提出がある場合は、受任者の印鑑を届け出ることになります。
公的機関の証明は必要なく、申請者（法人、個人）の届出書類です。

8 臨床検査技師等に関する法律第２０条の３の規定による衛生検査所の登録を受けていることを証する書類の写し

登録時に交付される登録衛生検査書番号等の記載のある書類の写しを提出してください。

8 委任状

法人にあって、権限を営業所長等に委任する場合に提出が必要です。

9 入札説明書５（３）を証する書類

入札説明書５（３）に規定する内部規定の写しを提出してください。

10 一般競争入札参加資格審査申請書類調書

法人、個人とも提出してください。